

生産物分類の新旧対照表

資料1-3

生産物分類 (修正案)			日本標準産業分類 (令和5年7月改定)			修正が 必要な理由	生産物分類 現行(2019年設定)			日本標準産業分類 (平成25年10月改定)		
新生産物分類 コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	小分類		暫定分類 コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	小分類
01300100000	9 農業サービス		A	農業、林業		01300300	9 農業サービス		A	農業、林業		
01300100010	1 共同乾燥施設サービス	○ カントリーエレベーター・ライスセンターの利用料	A	農業、林業	013	01300303	1 共同乾燥施設サービス	○ カントリーエレベーター・ライスセンターの利用料	A	農業、林業	013	
01300100030	1 土地改良区サービス	○ 土地改良区の賦課金(かんがい用水の供給サービス)	A	農業、林業	013	01300306	1 土地改良区サービス	○ 土地改良区の賦課金(かんがい用水の供給サービス)	A	農業、林業	013	
01300100050	1 航空防除サービス(有人の航空機によるものを除く)	○ 航空法(昭和27年法律第231号)に規定する航空機以外による航空防除サービス。 ただし、航空機による航空防除サービスは航空機使用サービスに、無人航空機による肥料散布サービスは農作業代行サービスに分類される。 ○ ドローン(マルチコプター)・ラジコン機・無人ヘリコプター等によって提供される農薬散布サービス	A	農業、林業	013	01300309	1 航空防除サービス	○ 航空機以外による航空防除サービス × 航空機による航空防除サービス	A	農業、林業	013	
01300100070	1 共同選別場サービス	○ 共同選果場サービス、花き共同選別場サービス	A	農業、林業	013	01300312	1 共同選別場サービス	○ 共同選果場サービス、花き共同選別場サービス	A	農業、林業	013	
01300100090	1 種付サービス	○ 人工授精サービス	A	農業、林業	013	01300315	1 種付サービス	○ 人工授精サービス	A	農業、林業	013	
01300100110	1 農作業代行サービス	○ 稲作・畑作・果樹・花き・工芸農作物農業の農作業の栽培から出荷までの全部又は一部を代行するサービス ○ 穀物の脱穀を行うサービス、ドローン(マルチコプター)・ラジコン機・無人ヘリコプター等によって提供される肥料散布サービス × 共同乾燥施設サービス、青果物共同選果場サービス、航空防除サービス	A	農業、林業	013	01300318	1 農作業代行サービス	○ 稲作・畑作・果樹・花き・工芸農作物農業の農作業の代行サービス × 共同乾燥施設サービス、青果物共同選果場サービス	A	農業、林業	013	
01300109999	9 その他の農業サービス	農業サービスのうち、他に分類されないもの。ただし、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)に基づき、農業作業員又は畜産作業員などを派遣するサービスは労働者派遣サービスに分類される。 ○ 酪農ヘルパーサービス、家畜育成サービス、観光農園及び体験農園(農園利用契約によりサービスが提供されるもの)サービス × 農産物の委託販売手数料、精米サービス、トラクター等農業用機械の賃貸、農業倉庫サービス、伐採・植林等林業サービス、農業散布サービス(航空機によるもの)、ペットホテルサービス、動物に対する医療・保健サービス、家畜委託販売手数料、と畜料、家畜市場手数料、競走馬への調教サービス、貸農園(特定農地貸付法、都市農地賃借法又は市民農園整備促進法により、利用者に農地を貸し出すもの)サービス、農業経営コンサルタント、農場写真撮影サービス	A	農業、林業	013	01300399	9 その他の農業サービス	農業サービスのうち、他に分類されないもの。ただし、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)に基づき、農業作業員又は畜産作業員などを派遣するサービスは労働者派遣サービスに分類される。 ○ 稲作・畑作・果樹・花き・工芸農作物農業の農作業の代行サービス、酪農ヘルパーサービス、家畜育成サービス、観光農園及び体験農園(農園利用契約によりサービスが提供されるもの)サービス × 農産物の委託販売手数料、精米サービス、トラクター等農業用機械の賃貸、農業倉庫サービス、伐採・植林等林業サービス、農業散布サービス(航空機によるもの)、ペットホテルサービス、動物に対する医療・保健サービス、家畜委託販売手数料、と畜料、家畜市場手数料、競走馬への調教サービス、貸農園(特定農地貸付法、都市農地賃借法又は市民農園整備促進法により、利用者に農地を貸し出すもの)サービス、農業経営コンサルタント、農場写真撮影サービス	A	農業、林業	013	
15100100000	1 印刷		E	製造業		15100300	1 印刷		E	製造業		
15100100010	1 出版印刷	○ 新聞、雑誌、書籍、地図、楽譜、学習参考書、ドリル、教科書、電話帳、自費出版	E	製造業	151	15100303	1 出版印刷	○ 新聞、雑誌、書籍、地図、楽譜、学習参考書、ドリル、教科書、電話帳、自費出版	E	製造業	151	
15100100030	1 商業印刷	○ ポスター、カタログ、チラシ、カレンダー、PR紙誌、POP、グリーティングカード、絵はがき	E	製造業	151	15100306	1 商業印刷	○ ポスター、カタログ、チラシ、カレンダー、PR紙誌、POP、グリーティングカード、絵はがき	E	製造業	151	
15100100050	1 証券印刷	○ 株券、債権、商品券、宝くじ、乗車券、入場券、保証書、郵便はがき、預金通帳、通行券、ギフト券、抽選券、クーポン券、その他の金券	E	製造業	151	15100309	1 証券印刷	○ 株券、債権、商品券、宝くじ、乗車券、入場券、保証書、郵便はがき、預金通帳、通行券、ギフト券、抽選券、クーポン券、その他の金券	E	製造業	151	
15100100070	1 事務用印刷	○ 伝票類及び電算機で使用される連続帳票、官公庁、企業、学校などで事務処理上使用されるノート、封筒などの事務用品	E	製造業	151	15100312	1 事務用印刷	○ 伝票類及び電算機で使用される連続帳票、官公庁、企業、学校などで事務処理上使用されるノート、封筒などの事務用品	E	製造業	151	
15100100090	1 包装印刷	○ 食品、薬品などのパッケージ印刷物	E	製造業	151	15100315	1 包装印刷	○ 食品、薬品などのパッケージ印刷物	E	製造業	151	
15100100110	1 建築材印刷	○ 建築材料などの表面化粧・表面保護のための印刷	E	製造業	151	15100318	1 建築材印刷	○ 建築材料などの表面化粧・表面保護のための印刷	E	製造業	151	
15100109999	9 その他の印刷	○ カード類(磁気カードなど)、プリント基板、CD-ROM、DVD、布地印刷(プリント布地など)、玩具(ビニール玩具、木製玩具など)	E	製造業	151	15100399	9 その他の印刷	○ カード類(磁気カードなど)、プリント基板、CD-ROM、DVD、布地印刷(プリント布地など)、玩具(ビニール玩具、木製玩具など)	E	製造業	151	
31110100000	9 自動車(二輪自動車を含む)		E	製造業		31110300	9 自動車(二輪自動車を含む)		E	製造業		
31110100010	9 軽乗用車(化石燃料車)(シャシーを含む)	車の大きさ幅1.48m以下、高さ2m以下、長さ3.4m以下のもの及び気筒容積660ml以下の乗用車。シャシーも本分類に含まれる。 ○ 軽乗用車(シャシー、完成車)	E	製造業	311	31110303	9 軽乗用車(シャシーを含む)	車の大きさ幅1.48m以下、高さ2m以下、長さ3.4m以下のもの及び気筒容積660ml以下の乗用車。シャシーも本分類に含まれる。 ○ 軽乗用車(シャシー、完成車)	E	製造業	311	
31110100030	9 小型乗用車(化石燃料車)(シャシーを含む)	車の大きさ幅1.48mを超え1.7m以下、高さ2m以下、長さ3.4mを超え4.7m以下のもの及びディーゼル車以外のものは気筒容積660mlを超え2000ml以下の乗用車。シャシーも本分類に含まれる。 ○ 小型乗用車(シャシー、完成車)	E	製造業	311	31110306	9 小型乗用車(シャシーを含む)	車の大きさ幅1.48mを超え1.7m以下、高さ2m以下、長さ3.4mを超え4.7m以下のもの及びディーゼル車以外のものは気筒容積660mlを超え2000ml以下の乗用車。シャシーも本分類に含まれる。 ○ 小型乗用車(シャシー、完成車)	E	製造業	311	
31110100050	9 普通乗用車(化石燃料車)(気筒容量2000mlを超えるもの)(シャシーを含む)	車の大きさ幅1.7mを超え、高さ2mを超え、長さ4.7mを超えるもの。 ○ 普通乗用車(シャシー、完成車)	E	製造業	311	31110309	9 普通乗用車(気筒容量2000mlを超えるもの)(シャシーを含む)	車の大きさ幅1.7mを超え、高さ2mを超え、長さ4.7mを超えるもの。 ○ 普通乗用車(シャシー、完成車)	E	製造業	311	
31110100070	9 乗用車(ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車)(シャシーを含む)	駆動に化石燃料と電気を併用する自動車。	E	製造業	311							
31110100090	9 乗用車(電気自動車、燃料電池自動車)(シャシーを含む)	駆動に化石燃料を使用しない自動車。	E	製造業	311							
31110100110	1 小型バス(化石燃料車)(シャシーを含む)	乗車定員11人以上29人以下のバス。「車両法」による「小型自動車の大きさ」以内のもので、乗車定員が11人以上29人以下のバスシャシーは本分類に含まれる。 ○ 小型バス(シャシー、完成車)	E	製造業	311	31110312	1 小型バス(シャシーを含む)	乗車定員11人以上29人以下のバス。「車両法」による「小型自動車の大きさ」以内のもので、乗車定員が11人以上29人以下のバスシャシーは本分類に含まれる。 ○ 小型バス(シャシー、完成車)	E	製造業	311	
31110100130	1 大型バス(化石燃料車)(シャシーを含む)	乗車定員30人以上のバス。シャシーも本分類に含まれる。 ○ 大型バス(シャシー、完成車)	E	製造業	311	31110315	1 大型バス(シャシーを含む)	乗車定員30人以上のバス。シャシーも本分類に含まれる。 ○ 大型バス(シャシー、完成車)	E	製造業	311	
31110100150	1 軽トラック(化石燃料車)(シャシーを含む)	車の大きさ幅1.48m以下、高さ2m以下、長さ3.4m以下のもの及び気筒容積660ml以下のトラック。シャシーも本分類に含まれる。 ○ 軽トラック(シャシー、完成車)	E	製造業	311	31110318	1 軽トラック(シャシーを含む)	車の大きさ幅1.48m以下、高さ2m以下、長さ3.4m以下のもの及び気筒容積660ml以下のトラック。シャシーも本分類に含まれる。 ○ 軽トラック(シャシー、完成車)	E	製造業	311	

生産物分類 (修正案)			日本標準産業分類 (令和5年7月改定)			修正が 必要な理由	生産物分類 現行(2019年設定)			日本標準産業分類 (平成25年10月改定)		
新生産物分類 コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	小分類		暫定分類 コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	小分類
31110100170	1 小型トラック(ガソリン車) (シャシーを含む)	車の大きさ幅1.48mを超え1.7m以下、高さ2m以下、長さ3.4mを超え4.7m以下のもの及び気筒容積660mlを超え2000ml以下のガソリンを燃料とするトラック。シャシーも本分類に含まれる。 ○ 小型トラック(ガソリン車)(シャシー、完成車)	E	製造業	311		31110321	1 小型トラック(ガソリン車、シャシーを含む)	車の大きさ幅1.48mを超え1.7m以下、高さ2m以下、長さ3.4mを超え4.7m以下のもの及び気筒容積660mlを超え2000ml以下のガソリンを燃料とするトラック。シャシーも本分類に含まれる。 ○ 小型トラック(ガソリン車)(シャシー、完成車)	E	製造業	311
31110100190	1 小型トラック(ディーゼル車) (シャシーを含む)	車の大きさ幅1.48mを超え1.7m以下、高さ2m以下、長さ3.4mを超え4.7m以下のもの及び気筒容積660mlを超え2000ml以下のガソリンを燃料とするトラック。シャシーも本分類に含まれる。 ○ 小型トラック(ディーゼル車)(シャシー、完成車)	E	製造業	311	分類項目名の表記の修正。	31110324	1 小型トラック(ディーゼル車、シャシーを含む)	車の大きさ幅1.48mを超え1.7m以下、高さ2m以下、長さ3.4mを超え4.7m以下のもの及び気筒容積660mlを超え2000ml以下のガソリンを燃料とするトラック。シャシーも本分類に含まれる。 ○ 小型トラック(ディーゼル車)(シャシー、完成車)	E	製造業	311
31110100210	1 普通トラック(ガソリン車) (シャシーを含む)	気筒容量2000mlを超え、ガソリンを燃料とするトラック。車の大きさ幅1.7mを超え、高さ2mを超え、長さ4.7mを超えるもの。シャシーも本分類に含まれる。 ○ 普通トラック(ガソリン車)(シャシー、完成車)	E	製造業	311	分類項目名の表記の修正。	31110327	1 普通トラック(ガソリン車、シャシーを含む)	気筒容量2000mlを超え、ガソリンを燃料とするトラック。車の大きさ幅1.7mを超え、高さ2mを超え、長さ4.7mを超えるもの。シャシーも本分類に含まれる。 ○ 普通トラック(ガソリン車)(シャシー、完成車)	E	製造業	311
31110100230	1 普通トラック(ディーゼル車) (シャシーを含む)	気筒容量2000mlを超える軽油、CNG、LPG等ガソリン以外の化石燃料を動力源とするトラック。車の大きさ幅1.7mを超え、高さ2mを超え、長さ4.7mを超えるもの。シャシーも本分類に含まれる。 ○ 普通トラック(ディーゼル車)(シャシー、完成車)	E	製造業	311	分類項目名の表記の修正。	31110330	1 普通トラック(ディーゼル車、シャシーを含む)	気筒容量2000mlを超えるガソリン車以外のすべてのトラック(軽油を燃料とする車、その他のハイブリッド車及びCNG、LPG、電気、水素(燃料電池)車等)。車の大きさ幅1.7mを超え、高さ2mを超え、長さ4.7mを超えるもの。シャシーも本分類に含まれる。 ○ 普通トラック(ディーゼル車)(シャシー、完成車)	E	製造業	311
31110100250	1 トラック(けん引車) (シャシーを含む)	四輪以外のけん引車で、気筒容積660ml以上のもの。 主にトレーラをけん引するものをいう。 ただし、建設車両は建設機械、鉱山機械に含まれる。 ○ トラック(けん引車)(シャシー、完成車)	E	製造業	311	分類項目名の表記の修正。	31110333	1 トラック(けん引車、シャシーを含む)	四輪以外のけん引車で、気筒容積660ml以上のもの。 主にトレーラをけん引するものをいう。 ただし、建設車両は建設機械、鉱山機械に含まれる。 ○ トラック(けん引車)(シャシー、完成車)	E	製造業	311
31110100270	1 トラック・バス(化石燃料のみによらないもの) (シャシーを含む)	動力源が化石燃料とのハイブリッド車及び電気、水素等化石燃料を使用しない自動車	E	製造業	311	環境に配慮したクリーンエネルギー車の増加が見込まれることから、新規立項する。			【新規立項】			
31110100290	1 トレーラ(シャシーを含む)	けん引車等のけん引装置を持つ他の自動車によってけん引される荷台車 ○ トレーラ(シャシー、完成車)	E	製造業	311		31110336	1 トレーラ(シャシーを含む)	けん引車等のけん引装置を持つ他の自動車によってけん引される荷台車 ○ トレーラ(シャシー、完成車)	E	製造業	311
31110100310	1 特別用途車	○ 救急車、パトロールカー、霊きゆう車、塵芥収集車、宣伝車、無線車、ガソリンタンク車、コンクリートミキサー車、散水車、給水車、消防車、工作車、ダンプカー、雪上車、クレーン付トラック、四輪バギー、スノーモビル、ゴルフカート、林内作業車等農耕作業用自動車、除雪車 × サンドバギー車、ゴーカー	E	製造業	311		31110339	1 特別用途車	○ 救急車、パトロールカー、霊きゆう車、塵芥収集車、宣伝車、無線車、ガソリンタンク車、コンクリートミキサー車、散水車、給水車、消防車、工作車、ダンプカー、雪上車、クレーン付トラック、四輪バギー、スノーモビル、ゴルフカート、林内作業車等農耕作業用自動車、除雪車 × サンドバギー車、ゴーカー	E	製造業	311
31110100330	9 二輪自動車(モータスクータを含む)(気筒容積50ml以下)	○ 第一種原動機付自転車(定格出力0.6kW以下) × ポケットバイク	E	製造業	311		31110342	9 二輪自動車(モータスクータを含む)(気筒容積50ml以下)	○ 第一種原動機付自転車(定格出力0.6kW以下) × ポケットバイク	E	製造業	311
31110100350	9 二輪自動車(モータスクータを含む)(気筒容積50mlを超え125ml以下)	○ 第二種原動機付自転車(定格出力0.6kWを超え1.0kW以下) × ポケットバイク	E	製造業	311		31110345	9 二輪自動車(モータスクータを含む)(気筒容積50mlを超え125ml以下)	○ 第二種原動機付自転車(定格出力0.6kWを超え1.0kW以下) × ポケットバイク	E	製造業	311
31110100370	9 二輪自動車(モータスクータを含む)(気筒容積125mlを超え250ml以下)	○ 軽二輪自動車(定格出力1.0kWを超えるもの) × ポケットバイク	E	製造業	311		31110348	9 二輪自動車(モータスクータを含む)(気筒容積125mlを超え250ml以下)	○ 軽二輪自動車(定格出力1.0kWを超えるもの) × ポケットバイク	E	製造業	311
31110100390	9 二輪自動車(モータスクータを含む)(気筒容積250mlを超えるもの)	○ 小型二輪自動車(定格出力1.0kWを超えるもの) × ポケットバイク	E	製造業	311		31110351	9 二輪自動車(モータスクータを含む)(気筒容積250mlを超えるもの)	○ 小型二輪自動車(定格出力1.0kWを超えるもの) × ポケットバイク	E	製造業	311
32960100000	1 情報記録物複製(新聞、書籍等の印刷物を除く)		E	製造業			32960300	9 情報記録物(新聞、書籍等の印刷物を除く)		E	製造業	
32960100010	1 音響情報記録物複製	製造事業所等にて行う、音響情報記録物の複製 ○ 音楽CDの複製、レコードの複製、音楽テープの複製 × 音楽ソフト(情報記録物)、音楽・音声著作物のオリジナル、録音・録画される前の生のテープ・ディスク	E	製造業	329		32960303	9 音響情報記録物	○ オーディオディスクレコード、オーディオテープレコード × 録音・録画される前の生のテープ・ディスク	E	製造業	329
32960100030	1 映像情報記録物複製	製造事業所等にて行う、映像情報記録媒体の複製 ○ 映像DVDの複製、ブルーレイディスクの複製 × 映像ソフト(情報記録物)、映像著作物のオリジナル、録音・録画される前の生のテープ・ディスク	E	製造業	329	製造業が主に産出する「情報記録物」とソフトウェア業や映像・音声・文字情報制作サービスが主に産出する「ソフトウェア(物理的媒体)」との違いを明確にするため。	32960306	9 映像情報記録物	○ ビデオディスクレコード、ビデオテープレコード × 録音・録画される前の生のテープ・ディスク	E	製造業	329
32960100050	1 ゲーム用の記録物複製	製造事業所等にて行う、ゲーム用の情報記録媒体の複製 ○ ゲーム用DVDの複製 × ゲームソフトウェア(情報記録物)、ソフトウェアのオリジナル	E	製造業	329		32960309	1 ゲーム用の記録物	○ 電子応用がん具用ディスク、カートリッジ	E	製造業	329
32960100999	1 その他の情報記録物複製	○ 事業用ソフトの情報記録物の複製、家庭用ソフトの情報記録物の複製、ゲーム以外のソフトウェアDVDの複製、プリペイドカード(図書カード等)	E	製造業	329	社会の変化に対応するため。	32960399	9 その他の情報記録物	○ プリペイドカード(テレホンカード等)、コンピュータソフトフロッピーディスク、録音ソフトフロッピーディスク、電子手帳情報カード	E	製造業	329
39100200000	1 事業用パッケージソフトウェア		E、G	製造業、情報通信業			39100600	1 事業用パッケージソフトウェア		G	情報通信業	
39100200010	1 事業用アプリケーションソフトウェア(情報記録物)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として事業用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、特定の機能を実行するために利用されるアプリケーションソフトウェアで、CD、DVD等の情報記録物に記録されたもの。 なお、ソフトの開発者等から委託等を受けて複製のみを行う場合は「その他の情報記録物複製」に該当する。 ○ 事業用ワープロソフト(情報記録物)、事業用表計算ソフト(情報記録物)、事業用グラフィックソフト(情報記録物)、財務管理ソフト(情報記録物)、給与計算ソフト(情報記録物) × ソフトウェアのオリジナル	E、G	製造業、情報通信業	329、391		39100603	1 事業用アプリケーションソフトウェア(物理的媒体)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として事業用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、特定の機能を実行するために利用されるアプリケーションソフトウェアで、CD、DVD等の物理的媒体に記録されたもの ○ 事業用ワープロソフト(物理的媒体)、事業用表計算ソフト(物理的媒体)、事業用グラフィックソフト(物理的媒体)、財務管理ソフト(物理的媒体)、給与計算ソフト(物理的媒体)	G	情報通信業	391
39100200030	1 事業用アプリケーションソフトウェア(配信用)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として事業用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、特定の機能を実行するために利用されるアプリケーションソフトウェアで、オンライン配信用に作成されたもの ○ 事業用ワープロソフト(配信用)、事業用表計算ソフト(配信用)、事業用グラフィックソフト(配信用)、財務管理ソフト(配信用)、給与計算ソフト(配信用) × ソフトウェアのオリジナル	G	情報通信業	391	製造業が主に産出する「情報記録物」とソフトウェア業や映像・音声・文字情報制作サービスが主に産出する「ソフトウェア(物理的媒体)」との違いを明確にするため。	39100606	1 事業用アプリケーションソフトウェア(配信用)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として事業用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、特定の機能を実行するために利用されるアプリケーションソフトウェアで、オンライン配信用に作成されたもの ○ 事業用ワープロソフト(配信用)、事業用表計算ソフト(配信用)、事業用グラフィックソフト(配信用)、財務管理ソフト(配信用)、給与計算ソフト(配信用)	G	情報通信業	391

生産物分類 (修正案)			日本標準産業分類 (令和5年7月改定)			修正が 必要な理由	生産物分類 現行(2019年設定)			日本標準産業分類 (平成25年10月改定)		
新生産物分類 コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	小分類		暫定分類 コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	小分類
39100200050	1 事業用基本ソフトウェア (情報記録物)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として事業用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、コンピュータシステムを管理し、基本的な操作環境を提供する基本ソフトウェアで、CD、DVD等の情報記録物に記録されたもの。 なお、ソフトの開発者等から委託等を受けて複製のみを行う場合は「その他の情報記録物複製」に該当する。 ○ 事業用オペレーティングシステムソフトウェア(情報記録物)、事業用ミドルウェア(情報記録物)、事業用アンチウイルスソフト(情報記録物) × ソフトウェアのオリジナル	E、G	製造業、 情報通信業	329、 391	39100609	1 事業用基本ソフトウェア (物理的媒体)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として事業用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、コンピュータシステムを管理し、基本的な操作環境を提供する基本ソフトウェアで、CD、DVD等の物理的媒体に記録されたもの。 ○ 事業用オペレーティングシステムソフトウェア(物理的媒体)、事業用ミドルウェア(物理的媒体)、事業用アンチウイルスソフト(物理的媒体)	G	情報通信業	391	
39100200070	1 事業用基本ソフトウェア (配信用)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として事業用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、コンピュータシステムを管理し、基本的な操作環境を提供する基本ソフトウェアで、オンライン配信用に作成されたもの。 ○ 事業用オペレーティングシステムソフトウェア(配信用)、事業用ミドルウェア(配信用)、事業用アンチウイルスソフト(配信用) × ソフトウェアのオリジナル	G	情報通信業	391	39100612	1 事業用基本ソフトウェア (配信用)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として事業用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、コンピュータシステムを管理し、基本的な操作環境を提供する基本ソフトウェアで、オンライン配信用に作成されたもの。 ○ 事業用オペレーティングシステムソフトウェア(配信用)、事業用ミドルウェア(配信用)、事業用アンチウイルスソフト(配信用)	G	情報通信業	391	
39100300000	9 家庭用パッケージソフトウェア(ゲームソフトウェアを除く)		E、G	製造業、 情報通信業		39100900	9 家庭用パッケージソフトウェア(ゲームソフトウェアを除く)		G	情報通信業		
39100300010	9 家庭用アプリケーションソフトウェア(ゲームソフトウェアを除く、情報記録物)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として家庭用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、特定の機能を実行するために利用されるアプリケーションソフトウェアで、CD、DVD等の情報記録物に記録されたもの。 ただし、プレインストール版の家庭用アプリケーションソフトウェアは、ソフトウェアの使用許諾サービス(エンドユーザー向けを除く)に分類される。 なお、ソフトの開発者等から委託等を受けて複製のみを行う場合は「その他の情報記録物複製」に該当する。 ○ 家庭用ワープロソフト(情報記録物)、家庭用表計算ソフト(情報記録物)、家計簿ソフト(情報記録物)、はがき作成ソフト(情報記録物) × ゲームソフトウェア(情報記録物)、ソフトウェアのオリジナル	E、G	製造業、 情報通信業	329、 391	39100903	9 家庭用アプリケーションソフトウェア(ゲームソフトウェアを除く、物理的媒体)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として家庭用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、特定の機能を実行するために利用されるアプリケーションソフトウェアで、CD、DVD等の物理的媒体に記録されたもの。 ただし、プレインストール版の家庭用アプリケーションソフトウェアは、ソフトウェアの使用許諾サービス(エンドユーザー向けを除く)に分類される。 ○ 家庭用ワープロソフト(物理的媒体)、家庭用表計算ソフト(物理的媒体)、家計簿ソフト(物理的媒体)、はがき作成ソフト(物理的媒体) × ゲームソフトウェア(物理的媒体)	G	情報通信業	391	
39100300030	9 家庭用アプリケーションソフトウェア(ゲームソフトウェアを除く、配信用)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として家庭用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、特定の機能を実行するために利用されるアプリケーションソフトウェアで、オンライン配信用に作成されたもの。 ○ 家庭用ワープロソフト(配信用)、家庭用表計算ソフト(配信用)、家計簿ソフト(配信用)、はがき作成ソフト(配信用) × ゲームソフトウェア(配信用)、ソフトウェアのオリジナル	G	情報通信業	391	39100906	9 家庭用アプリケーションソフトウェア(ゲームソフトウェアを除く、配信用)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として家庭用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、特定の機能を実行するために利用されるアプリケーションソフトウェアで、オンライン配信用に作成されたもの。 ○ 家庭用ワープロソフト(配信用)、家庭用表計算ソフト(配信用)、家計簿ソフト(配信用)、はがき作成ソフト(配信用) × ゲームソフトウェア(配信用)	G	情報通信業	391	
39100300050	9 家庭用基本ソフトウェア (情報記録物)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として家庭用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、コンピュータシステムを管理し、基本的な操作環境を提供する基本ソフトウェアで、CD、DVD等の情報記録物に記録されたもの。 ただし、プレインストール版の家庭用基本ソフトウェアは、ソフトウェアの使用許諾サービス(エンドユーザー向けを除く)に分類される。 なお、ソフトの開発者等から委託等を受けて複製のみを行う場合は「その他の情報記録物複製」に該当する。 ○ 家庭用オペレーティングシステムソフトウェア(情報記録物)、家庭用ミドルウェア(情報記録物)、家庭用アンチウイルスソフト(情報記録物) × ソフトウェアのオリジナル	E、G	製造業、 情報通信業	329、 391	39100909	9 家庭用基本ソフトウェア (物理的媒体)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として家庭用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、コンピュータシステムを管理し、基本的な操作環境を提供する基本ソフトウェアで、CD、DVD等の物理的媒体に記録されたもの。 ただし、プレインストール版の家庭用基本ソフトウェアは、ソフトウェアの使用許諾サービス(エンドユーザー向けを除く)に分類される。 ○ 家庭用オペレーティングシステムソフトウェア(物理的媒体)、家庭用ミドルウェア(物理的媒体)、家庭用アンチウイルスソフト(物理的媒体)	G	情報通信業	391	
39100300070	9 家庭用基本ソフトウェア (配信用)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として家庭用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、コンピュータシステムを管理し、基本的な操作環境を提供する基本ソフトウェアで、オンライン配信用に作成されたもの。 ○ 家庭用オペレーティングシステムソフトウェア(配信用)、家庭用ミドルウェア(配信用)、家庭用アンチウイルスソフト(配信用) × ソフトウェアのオリジナル	G	情報通信業	391	39100912	9 家庭用基本ソフトウェア (配信用)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として家庭用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、コンピュータシステムを管理し、基本的な操作環境を提供する基本ソフトウェアで、オンライン配信用に作成されたもの。 ○ 家庭用オペレーティングシステムソフトウェア(配信用)、家庭用ミドルウェア(配信用)、家庭用アンチウイルスソフト(配信用)	G	情報通信業	391	
39100400000	2 ゲームソフトウェア		E、G	製造業、 情報通信業		39101200	2 ゲームソフトウェア		G	情報通信業		
39100400010	2 ゲームソフトウェア(情報記録物)	不特定多数のユーザーを対象とし、家庭用ゲーム機用、パソコン用、携帯用のゲームソフトウェアとして開発・販売されるゲームソフトウェアのうち、CD、DVD等の情報記録物に記録されたもの。 ただし、業務用ゲームソフトウェアは組込みソフトウェアの受注制作サービスに分類される。 なお、ソフトの開発者等から委託等を受けて複製のみを行う場合は「ゲーム用の記録物複製」に該当する。 × ソフトウェアのオリジナル	E、G	製造業、 情報通信業	329、 391	39101203	2 ゲームソフトウェア(物理的媒体)	不特定多数のユーザーを対象とし、家庭用ゲーム機用、パソコン用、携帯用のゲームソフトウェアとして開発・販売されるゲームソフトウェアのうち、CD、DVD等の物理的媒体に記録されたもの。 ただし、業務用ゲームソフトウェアは組込みソフトウェアの受注制作サービスに分類される。	G	情報通信業	391	
39100400030	2 ゲームソフトウェア(配信用)	不特定多数のユーザーを対象とし、家庭用ゲーム機用、パソコン用、携帯用のゲームソフトウェアとして開発・販売されるゲームソフトウェアのうち、オンライン配信用に作成されたもの。 ただし、業務用ゲームソフトウェアは組込みソフトウェアの受注制作サービスに分類される。 × ソフトウェアのオリジナル	G	情報通信業	391	39101206	2 ゲームソフトウェア(配信用)	不特定多数のユーザーを対象とし、家庭用ゲーム機用、パソコン用、携帯用のゲームソフトウェアとして開発・販売されるゲームソフトウェアのうち、オンライン配信用に作成されたもの。 ただし、業務用ゲームソフトウェアは組込みソフトウェアの受注制作サービスに分類される。	G	情報通信業	391	
39100500000	1C ソフトウェアのオリジナル		G	情報通信業		39101500	1C ソフトウェアのオリジナル		G	情報通信業		
39100500010	1C ソフトウェアのオリジナル	他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して自ら生産した、著作権法(昭和45年法律第48号)により保護されるソフトウェア(プログラム)であって、複製品の生産に際して原本となるもの ○ 自社開発ソフトウェア × 他者に制作を委託した又は他者から購入したソフトウェア	G	情報通信業	391	39101503	1C ソフトウェアのオリジナル	他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して自ら生産した、著作権法(昭和45年法律第48号)により保護されるソフトウェア(プログラム)であって、複製品の生産に際して原本となるもの ○ 自社開発ソフトウェア × 他者に制作を委託した又は他者から購入したソフトウェア	G	情報通信業	391	

生産物分類 (修正案)			日本標準産業分類 (令和5年7月改定)			修正が 必要な理由	生産物分類 現行(2019年設定)			日本標準産業分類 (平成25年10月改定)		
新生産物分類 コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	小分類		暫定分類 コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	小分類
4110020000	1	テレビ番組の制作サービス	G	情報通信業		41100600	1	テレビ番組の制作サービス	G	情報通信業		
4110020010	1	テレビ番組の制作サービス 外部からの委託を受けてテレビ番組(テレビコマーシャルを除く。)を制作し、又はテレビ番組制作に係る技術業務を行うサービス。 テレビ番組を自主制作し、テレビ局等に配給するサービスは本分類に含まれる。 ○ ケーブルテレビ番組の制作 × テレビコマーシャルの制作、海外テレビドラマ等の他者が制作したテレビ番組の配給	G	情報通信業	411		41100603	1	テレビ番組の制作サービス 外部からの委託を受けてテレビ番組(テレビコマーシャルを除く。)を制作し、又はテレビ番組制作に係る技術業務を行うサービス。 テレビ番組を自主制作し、テレビ局等に配給するサービスは本分類に含まれる。 × テレビコマーシャルの制作、海外テレビドラマの配給	G	情報通信業	411
4110050000	9	映像ソフト(情報記録物)	E、G	製造業、 情報通信業		41101500	9	映像ソフト(物理的媒体)	G	情報通信業		
4110050010	9	映像ソフト(情報記録物) 販売するために制作・複製された映像ソフトのうち、DVDなどの情報記録物に記録されたもの。 なお、ソフトの開発者等から委託等を受けて複製のみを行う場合は「映像用情報記録物複製」に該当する。 × 映像著作物のオリジナル	E、G	製造業、 情報通信業	329、 411		41101503	9	映像ソフト(物理的媒体) 販売するために制作・複製された映像ソフトのうち、DVDなどの物理的媒体に記録されたもの × 映像著作物のオリジナル	G	情報通信業	411
4110060000	9	映像ソフト(配信用)	G	情報通信業		41101800	9	映像ソフト(配信用)	G	情報通信業		
4110060010	9	映像ソフト(配信用) 販売するために制作・複製された映像ソフトのうち、オンライン配信用のもの × 映像著作物のオリジナル	G	情報通信業	411		41101803	9	映像ソフト(配信用) 販売するために制作・複製された映像ソフトのうち、オンライン配信用のもの × 映像著作物のオリジナル	G	情報通信業	411
4110070000	1C	映像著作物のオリジナル	G	情報通信業		41102100	1C	映像著作物のオリジナル	G	情報通信業		
4110070010	1C	映像著作物のオリジナル 他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して自ら生産した、映画、ビデオ、テレビ番組、アニメーション、テレビCM、スポーツ中継の映像などの著作権法(昭和45年法律第48号)により保護される映像著作物であって、複製品の生産に際して原本となるもの × 他者に制作を委託した又は他者から購入した映像著作物	G	情報通信業	411		41102103	1C	映像著作物のオリジナル 他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して自ら生産した、映画、ビデオ、テレビ番組、アニメーション、テレビCM、スポーツ中継の映像などの著作権法(昭和45年法律第48号)により保護される映像著作物であって、複製品の生産に際して原本となるもの × 他者に制作を委託した又は他者から購入した映像著作物	G	情報通信業	411
4110080000	1	映像著作権の使用許諾サービス	G	情報通信業		41102400	1	映像著作権の使用許諾サービス	G	情報通信業		
4110080010	1	映像著作権の使用許諾サービス 映画、テレビなどの映像作品(自らが著作権を有するものに限る。)を使用する権利を第三者に対して許諾するサービス。 ただし、スポーツの試合をテレビ、有線テレビ又はインターネットで放送・配信する権利を第三者に対して許諾するサービスは、スポーツ興行等の放送権の使用許諾サービスに分類される。 ○ 海外ドラマ等の他者が制作した映像作品を買い付け、配給するサービス	G	情報通信業	411							
							41102403	1	ビデオグラム化権の使用許諾サービス 映像作品(自らが著作権を有するものに限る。)をビデオやDVDなどに複製し頒布する権利を第三者に対して許諾するサービス	G	情報通信業	411
							41102406	1	映像著作物に係るテレビ放映権の使用許諾サービス 映像作品(自らが著作権を有するものに限る。)をテレビ又はインターネットで放映・配信する権利を第三者に対して許諾するサービス。 海外ドラマ等の他者が制作したテレビ番組を買い付け、テレビ局等に配給するサービスは本分類に含まれる。 ただし、スポーツの試合をテレビ、有線テレビ又はインターネットで放送・配信する権利を第三者に対して許諾するサービスは、スポーツ興行等の放送権の使用許諾サービスに分類される。	G	情報通信業	411
							41102409	1	リメイク権の使用許諾サービス 映像作品(自らが著作権を有するものに限る。)をリメイク(翻案、改良)する権利を第三者に対して許諾するサービス	G	情報通信業	411
							41102499	1	その他の映像著作権の使用許諾サービス 映像著作権の使用許諾サービスのうち、他に分類されないもの。 ただし、ビデオグラム化以外の商品化に伴う映像著作権の使用許諾サービスは、商品化権の使用許諾サービスに分類される。	G	情報通信業	411
4120010000	9	音楽ソフト(情報記録物)	E、G	製造業、 情報通信業		41200300	9	音楽ソフト(物理的媒体)	G	情報通信業		
4120010010	9	音楽ソフト(情報記録物) 販売するために制作・複製された音楽、音響、音声及び音楽ビデオのうち、CD、DVDなどの情報記録物に記録されたもの。 なお、ソフトの開発者等から委託等を受けて複製のみを行う場合は「音響用情報記録物複製」に該当する。 × 音楽・音声著作物のオリジナル	E、G	製造業、 情報通信業	329、 412							
							41200303	9	音楽CD 販売するために制作・複製された音楽、音響、音声のうち、CDに記録されたもの × 音楽・音声著作物のオリジナル	G	情報通信業	412
							41200306	9	その他の音楽用物理的媒体(音楽CDを除く) ○ MD、カセットテープ、LPレコードなど × 音楽CD、DVD(音楽ビデオ)、音楽・音声著作物のオリジナル	G	情報通信業	412
							41200309	9	音楽ビデオ(物理的媒体) 販売するために制作・複製された音楽、音響、音声に映像をつけて編集したものうちCD、DVD等の物理的媒体に記録されたもの ○ DVD(音楽ビデオ)	G	情報通信業	412
4120020000	9	音楽ソフト(配信用)	G	情報通信業		41200600	9	音楽ソフト(配信用)	G	情報通信業		
4120020010	9	音楽ソフト(配信用) 販売するために制作された音楽、音響、音声及び音楽ビデオのうち、オンライン配信用のもの	G	情報通信業	412		41200603	9	音楽ソフト(配信用) 販売するために制作された音楽、音響、音声及び音楽ビデオのうち、オンライン配信用のもの	G	情報通信業	412

生産物分類 (修正案)			日本標準産業分類 (令和5年7月改定)			修正が 必要な理由	生産物分類 現行(2019年設定)			日本標準産業分類 (平成25年10月改定)		
新生産物分類 コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	小分類		暫定分類 コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	小分類
4120030000	1C 音楽・音声著作物のオリジナル		G	情報通信業		41200900	1C 音楽・音声著作物のオリジナル		G	情報通信業		
4120030010	1C 音楽・音声著作物のオリジナル	他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して自ら生産した、音楽、音響、音声、ラジオ番組、ラジオコマーシャル、スポーツ中継の音声など著作権法(昭和45年法律第48号)により保護される音楽・音声著作物であって、複製品の生産に際して原本となるもの × 他者に制作を委託した又は他者から購入した音楽・音声著作物	G	情報通信業	412	41200903	1C 音楽・音声著作物のオリジナル	他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して自ら生産した、音楽、音響、音声、ラジオ番組、ラジオコマーシャル、スポーツ中継の音声など著作権法(昭和45年法律第48号)により保護される音楽・音声著作物であって、複製品の生産に際して原本となるもの × 他者に制作を委託した又は他者から購入した音楽・音声著作物	G	情報通信業	412	
4130010000	9 紙媒体の新聞(購読料収入)		G	情報通信業		41300300	9 紙媒体の新聞(購読料収入)		G	情報通信業		
4130010010	9 紙媒体の新聞(購読料収入(定期購読契約に基づくもの))	一般紙、スポーツ紙、専門・業界紙など定期的かつ不特定多数に発行する紙媒体の新聞の購読料収入のうち、定期購読契約に基づく定期購読料収入によるもの。 ただし、紙媒体の新聞による収入のうち、広告収入は紙媒体の新聞(広告収入)に分類される。	G	情報通信業	413	41300303	9 紙媒体の新聞(購読料収入(定期購読契約に基づくもの))	一般紙、スポーツ紙、専門・業界紙など定期的かつ不特定多数に発行する紙媒体の新聞の購読料収入のうち、定期購読契約に基づく定期購読料収入によるもの。 ただし、紙媒体の新聞による収入のうち、広告収入は紙媒体の新聞(広告収入)に分類される。	G	情報通信業	413	
4130010030	9 紙媒体の新聞(購読料収入(定期購読契約以外のもの))	一般紙、スポーツ紙、専門・業界紙など定期的かつ不特定多数に発行する紙媒体の新聞の購読料収入のうち、定期購読契約に基づく定期購読料収入以外の収入によるもの。 ただし、紙媒体の新聞による収入のうち、広告収入は紙媒体の新聞(広告収入)に分類される。	G	情報通信業	413	41300306	9 紙媒体の新聞(購読料収入(定期購読契約以外のもの))	一般紙、スポーツ紙、専門・業界紙など定期的かつ不特定多数に発行する紙媒体の新聞の購読料収入のうち、定期購読契約に基づく定期購読料収入以外の収入によるもの。 ただし、紙媒体の新聞による収入のうち、広告収入は紙媒体の新聞(広告収入)に分類される。	G	情報通信業	413	
4130020000	1 紙媒体の新聞(広告収入)		G	情報通信業		41300600	1 紙媒体の新聞(広告収入)		G	情報通信業		
4130020010	1 紙媒体の新聞(広告収入)	新聞社等が発行する紙媒体の新聞による収入のうち、広告収入によるもの	G	情報通信業	413	41300603	1 紙媒体の新聞(広告収入)	新聞社等が発行する紙媒体の新聞による収入のうち、広告収入によるもの	G	情報通信業	413	
4140010000	9 紙媒体の雑誌(購読料収入)		G	情報通信業		41400300	9 紙媒体の雑誌(購読料収入)		G	情報通信業		
4140010010	9 紙媒体の雑誌(購読料収入)	出版社等が発行する紙媒体の雑誌による収入のうち、購読料収入によるもの	G	情報通信業	414	41400303	9 紙媒体の雑誌(購読料収入)	出版社等が発行する紙媒体の雑誌による収入のうち、購読料収入によるもの	G	情報通信業	414	
4140020000	1 紙媒体の雑誌(広告収入)		G	情報通信業		41400600	1 紙媒体の雑誌(広告収入)		G	情報通信業		
4140020010	1 紙媒体の雑誌(広告収入)	出版社等が発行する紙媒体の雑誌による収入のうち、広告収入によるもの	G	情報通信業	414	41400603	1 紙媒体の雑誌(広告収入)	出版社等が発行する紙媒体の雑誌による収入のうち、広告収入によるもの	G	情報通信業	414	
4140050000	9 紙媒体の書籍		G	情報通信業		41401500	9 紙媒体の書籍		G	情報通信業		
4140050010	9 紙媒体の書籍	出版社等が発行する紙媒体の書籍	G	情報通信業	414	41401503	9 紙媒体の書籍	出版社等が発行する紙媒体の書籍	G	情報通信業	414	
4140070000	1 フリーペーパー・フリーマガジン(広告収入)		G	情報通信業		41402100	1 フリーペーパー・フリーマガジン(広告収入)		G	情報通信業		
4140070010	1 フリーペーパー・フリーマガジン(広告収入)	出版社等が発行するフリーペーパー・フリーマガジン(紙媒体によるもの)による収入のうち、広告収入によるもの	G	情報通信業	414	41402103	1 フリーペーパー・フリーマガジン(広告収入)	出版社等が発行するフリーペーパー・フリーマガジン(紙媒体によるもの)による収入のうち、広告収入によるもの	G	情報通信業	414	
4140080000	9 その他の出版物(購読料収入)		G	情報通信業		41402400	9 その他の出版物(購読料収入)		G	情報通信業		
4140080999	9 その他の出版物(購読料収入)	雑誌、書籍、フリーペーパー・フリーマガジンに分類されないその他の出版物(楽譜、塗り絵、パターンなど紙媒体のもの)による収入のうち、購読料収入によるもの	G	情報通信業	414	41402499	9 その他の出版物(購読料収入)	雑誌、書籍、フリーペーパー・フリーマガジンに分類されないその他の出版物(楽譜、塗り絵、パターンなど紙媒体のもの)による収入のうち、購読料収入によるもの	G	情報通信業	414	
4140090000	1 その他の出版物(広告収入)		G	情報通信業		41402700	1 その他の出版物(広告収入)		G	情報通信業		
4140090999	1 その他の出版物(広告収入)	雑誌、書籍、フリーペーパー・フリーマガジンに分類されないその他の出版物(電話帳などの紙媒体のもの)による収入のうち、広告収入によるもの	G	情報通信業	414	41402799	1 その他の出版物(広告収入)	雑誌、書籍、フリーペーパー・フリーマガジンに分類されないその他の出版物(電話帳などの紙媒体のもの)による収入のうち、広告収入によるもの	G	情報通信業	414	
4620010000	1 航空機使用サービス		H	運輸業、郵便業		46200300	1 航空機使用サービス		H	運輸業、郵便業		
4620010010	1 航空機使用サービス	航空法(昭和27年法律第231号)に規定する航空機を使用して、請負により航空運送以外の薬剤散布、魚群探見、空中写真測量などを行うサービス。 ただし、航空機を使用して操縦訓練をさせるサービスは他の運転・操縦教習サービスに、航空機を使用して広告を行うサービスは屋外広告スペース提供サービス又は交通広告スペース提供サービスに分類される。 また、航空機以外による航空防除サービスは、航空防除サービス(有人の航空機によるものを除く)に分類される。	H	運輸業、郵便業	462	46200303	1 航空機使用サービス	航空機を使用して、請負により航空運送以外の薬剤散布、魚群探見、空中写真測量などを行うサービス。 ただし、航空機を使用して操縦訓練をさせるサービスは他の運転・操縦教習サービスに、航空機を使用して広告を行うサービスは屋外広告スペース提供サービス又は交通広告スペース提供サービスに分類される。	H	運輸業、郵便業	462	
8300070000	9 保健予防活動サービス		P	医療、福祉		83002100	9 保健予防活動サービス		P	医療、福祉		
8300070010	9 保健予防活動サービス	各種の健康診断、人間ドック、予防接種、妊産婦保健指導等の保健予防を行うサービス。 訪問やオンラインにより保健予防活動を行うサービスは本分類に含まれる。 × 産後ケアサービス	P	医療、福祉	831、832、833、842	83002103	9 保健予防活動サービス	病院、診療所等が各種の健康診断、人間ドック、予防接種、妊産婦保健指導等の保健予防を行うサービス	P	医療、福祉	831、832、833、842	
8340010000	2 産後ケアサービス		P	医療、福祉				母子保健法(昭和40年法律第141号)上に位置付けられた産後ケアサービスに該当する分類項目が現行の分類にないため、「産後ケアサービス」を新設することとした。				
8340010010	2 産後ケアサービス	母子保健法(昭和40年法律第141号)に基づき、出産後一年を経過しない女子及び乳児に、短期間入所、通所又は訪問により、産後ケア(心身の状態に応じた保健指導、療養に伴う世話又は育児に関する指導、相談その他の援助)を行うサービス × 家事代行サービス、保育サービス、保健予防活動サービス、助産サービス	P	医療、福祉	831、832、834			母子保健法(昭和40年法律第141号)上に位置付けられた産後ケアサービスに該当する分類項目が現行の分類にないため、「産後ケアサービス」を新設することとした。				

生産物分類 (修正案)			日本標準産業分類 (令和5年7月改定)			修正が 必要な理由	生産物分類 現行(2019年設定)			日本標準産業分類 (平成25年10月改定)		
新生産物分類 コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	小分類		暫定分類 コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	小分類
8340020000	2 助産サービス		P	医療、福祉		83400300	2 助産サービス		P	医療、福祉		
8340020010	2 助産サービス	助産師が妊婦等に対して助産又は保健指導を行うサービス。 ただし、病院及び診療所において正常分娩又は妊婦検診を行うサービスは、公的医療保険が適用されない入院による医療サービス又は公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く)に分類される。 また、病院及び診療所において妊産婦保健指導を行うサービスは、保健予防活動サービスに分類される。 × 産後ケアサービス	P	医療、福祉	834		83400303	2 助産サービス	助産師が妊婦等に対して助産又は保健指導を行うサービス。 ただし、病院及び診療所において正常分娩又は妊婦検診を行うサービスは、公的医療保険が適用されない入院による医療サービス又は公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く)に分類される。 また、病院及び診療所において妊産婦保健指導を行うサービスは、保健予防活動サービスに分類される。	P	医療、福祉	834
8360010000	9 医療附带サービス		P	医療、福祉		83600300	9 医療附带サービス		P	医療、福祉		
8360010010	9 歯科技工サービス	歯科医師又は歯科技工士が特定人に対して歯科医療の用に供する補てつ物・充てん物・矯正装置の作成、修理又は加工を行うサービス ○ 歯科技工サービス	P	医療、福祉	836		83600303	9 歯科技工サービス	歯科医師又は歯科技工士が特定人に対して歯科医療の用に供する補てつ物・充てん物・矯正装置の作成、修理又は加工を行うサービス ○ 歯科技工サービス	P	医療、福祉	836
8360010030	1 臓器等バンクサービス	移植術に使用されるための臓器を提供又はその提供を受けることのあるサービス。 移植に用いる骨髄又は移植に用いる末梢血幹細胞の提供のあつせんを行うサービスは本分類に含まれる。 ○ アイバンクサービス、腎バンクサービス、骨髄バンクサービス	P	医療、福祉	836		83600306	1 臓器等バンクサービス	移植術に使用されるための臓器を提供又はその提供を受けることのあるサービス。 移植に用いる骨髄又は移植に用いる末梢血幹細胞の提供のあつせんを行うサービスは本分類に含まれる。 ○ アイバンクサービス、腎バンクサービス、骨髄バンクサービス	P	医療、福祉	836
8360010050	1 検体検査サービス	医療法(昭和23年法律第205号)及び臨床検査技師等に関する法律(昭和33年法律第76号)に基づく人体から排出され又は採取された検体について検査を行うサービス ○ 微生物学的検査、免疫学的検査、血液学的検査、病理学的検査、生化学的検査、尿・糞便等一般検査、遺伝子関連・染色体検査	P	医療、福祉	836		83600309	1 検体検査サービス	医療法(昭和23年法律第205号)及び臨床検査技師等に関する法律(昭和33年法律第76号)に基づく人体から排出され又は採取された検体について検査を行うサービス ○ 微生物学的検査、免疫学的検査、血液学的検査、病理学的検査、生化学的検査、尿・糞便等一般検査、遺伝子関連・染色体検査	P	医療、福祉	836
8360010999	1 その他の医療附带サービス	医療附带サービスのうち、他に分類されないもの ○ 医療用器材の滅菌サービス	P	医療、福祉	836		83600399	1 その他の医療附带サービス	医療附带サービスのうち、他に分類されないもの ○ 医療用器材の滅菌サービス	P	医療、福祉	836
8300999000	9 その他の医療に関連するサービス		P	医療、福祉								【新規立項】
8300999999	9 その他の医療に関連するサービス	医療サービスのうち、他に分類されないもの ○ 文書料	P	医療、福祉	831、 832、 833、 834、 835、836							【新規立項】